

職場労働安全衛生活動をすすめ

安心して働き続けられる職場をしよう



昨年11月、大阪府のある出先職場に対し、労働基準監督署は「時間外労働に関する協定を締結していないのに時間外労働をさせている(労基法32条違反)」「衛生委員会を毎月1回以上開催していない(労働安全衛生法第18条違反)」と指摘し、その是正を求める「是正勧告」を行いました。

1月10日、府職労は「36協定締結・職場労安活動推進のための学習会(第2回労働安全衛生職場交流会)」を開催し、労働基準監督官の丹野弘さん(全労働省労働組合大阪基準支部長)より、36協定について詳しくお話を聞きました。そのときのポイントを紹介します。



労安活動について報告する長池執行委員

「36協定」って？

労働基準法は「使用者は労働者に休憩時間を除き1週間について40時間を超えて労働させてはならない。使用者は1週間の各日については、労働者に休憩時間を除き1日について8時間を超えて労働させてはならない(第32条)」と、時間外労働の禁止を明確に規定しています。そして、36条では「使用者は当該事業場に労働者の過半数で組織する労働組合がある場合においてはその労働組合、労働者の過半数で組織する労働組合がない場合においては労働者の過半数を代表する者との書面による協定を

略 その協定で定めることにより労働時間を延長し、又は休日労働させることができる」としています。この条文にある「労働者の代表と書面にかわした協定」を「36協定」といいます。

労働基準法って公務員にも関係あるの？

よく「公務員だから労働基準法は適用されない」という話を聞きます。しかし、これは正しくありません。正確には労働基準法の一部の規定が「適用除外」されているだけであって、すべてが適用されないわけではありません。(前述の32条や36条も公務員に

必要である」と丹野さんは指摘しています。

「公務のために臨時の必要がある場合とは？」

また、丹野さんは、労働基準法第33条第3項にある「公務のために臨時の必要がある場合においては(中略)休日労働を延長し、(中略)休日労働させることができる」という条項が誤解され、公務職場の時間外労働が無制限に拡大されている実態も指摘しました。

ここでいう「公務のためには臨時の必要がある」というのは、予測できない災害

きない事由であっても、それが恒常的なものである場合は、臨時の必要性は認められないと指摘されています。

さらに、丹野さんは、36協定を締結にあたっては、

長時間過密労働の解消をめざして

府職労は、この学習会を契機に、引き続き、職場討議をすすめて、36協定の締結をめざす運動や長時間過密労働の解消、働きやすい職場づくりをめざします。

期間	限度時間
1週間	15時間
2週間	27時間
4週間	43時間
1か月	45時間
2か月	81時間
3か月	120時間
1年間	360時間

表①のとおり限度時間が決められているが、機械的にその限度時間を協定の上限とするのではなく、職場の実態に合った適切な協定とすべきであり、労使双方が時間外労働を削減する方向で努力すべきであると指摘しました。

○時間外労働の抑制を目的とする基準・ポイント

(「時間外労働の限度に関する基準」のリーフレットから抜粋)

時間外労働又は休日労働をさせようとする場合は36協定が必要

●労働基準法では1日及び1週の労働時間並びに休日日数を定めていますが、同法第36条の規定により時間外労働・休日労働協定(いわゆる「36協定」)を締結し、労働基準監督署に届け出ることを要件として、法定労働時間を超える時間外労働及び法定休日における休日労働を認めています。

時間外労働・休日労働は必要最小限にとどめられるべきもの

●しかし、同条は、時間外労働・休日労働を無制限に認める趣旨ではなく、時間外労働・休日労働は必要最小限にとどめられるべきものであり、労使がこのことを十分意識した上で36協定を締結する必要があります。

割増賃金の支払

●時間外労働と休日労働については割増賃金の支払が必要です。時間外労働の割増賃金の割増率は2割5分以上(平成22年4月1日から月60時間を超える時間外労働については5割以上(中小企業は適用猶予))、休日労働の割増賃金の割増率は3割5分以上です。

36協定の周知について

●36協定については、就業規則やその他の労使協定と同様に、常時各作業場の見やすい場所への備え付け、書面を交付する等の方法により、労働者に周知する必要があります。

府職労・大阪市労組合同自治研分野別集会

美味しく食べて「食と農」を考えよう

12月7日、道の駅「愛彩ランド」(岸和田市)で「大阪の食と農を考える」をテーマに府職労・市労組合同地方自治研究集会の分野別集会を開催し、府職労の組合員はじめ府職員、岸和田市職員、住民など32名が参加しました。

泉州の地場野菜 たっぷりのおいしい昼食

集会は、道の駅に併設されたレストランで、地場野菜をたっぷり使った料理をいただきました。メニューの多さに驚き、新鮮野菜の美味しさを実感しました。

地域住民みんなで農業を守り育てる

レストランでおいしい食事を食べたあとは、地元の方から「地域農業戦略」や「愛彩ランド」から始める農業振興の取り組み」をテーマにお話を伺いました。



レストランには地場野菜のお惣菜がいろいろ

懸命働いても生活できないのは国のしくみにも原因があると考えているが、それだけでは解決にならないので、定期的に休みが取れる農業法人など、若い人が元気づく働ける農業経営モデルのとりくみも紹介され、府や市の職員への期待も語られました。

大阪農業の大切さを実感

府職労総務農林支部からは、①日本の食料自給率は最低レベルで、食糧安全保障上問題があること、②日本農業は欧米と比べても過保護でなく、食糧主権を守る意味でもTPP参加はすべきでないこと、③大阪では中学校給食の実施率が極めて低いことなどの問題点が指摘され、生産者・自治体職員・消費者が共同したとりくみの必要性が提起されました。

参加者からは「食と農を考える良い機会になった」「講演者の農業や農村を元気づけるためにがんばっている姿に感銘した」「女性がいきいき活躍しているのが良かった」など多くの意見・感想が出され、大阪農業の守り手として専業農家も小規模農家もどちらも必要で、大阪農業は消費者にとっても重要と確認できる集會になりました。

記事では、「子どもの虐待損失1・6兆円」の大見

現状

全国順位
45位
42位
1位
42位
3位
40位
1位
1位

引から抜粋)

年間)

12	13★
079	7450
48	159

!を予測し試算

他都府県の助成制度は…

小学校卒業まで

	所得制限		無料	一部負担あり
	なし	あり		
秋田県		○	(10歳)	○
栃木県	○		(2歳まで)	○
三重県		○	○	
京都府	○		(2歳まで)	○
徳島県		○	(2歳まで)	○

中学校卒業まで

	所得制限		無料	一部負担あり
	なし	あり		
群馬県	○		○	
東京都		○	(就学前)	○
静岡県		○		○
兵庫県	(10歳)	○		○
鳥取県	○			○

2歳までの助成は、3府県だけです

	所得制限		無料	一部負担あり
	なし	あり		
宮城県		○	○	
新潟県	○	○		○
大阪府		○		○

※所得制限も一部負担金もある大阪府が、実質全国ワーストワンです。



京橋駅での宣伝行動

子ども医療費助成を拡充して！

府職労も参加する「府民要求連絡会」と「子ども医療費助成制度の拡充をめざす大阪府民連絡会」は23日、府政記者クラブで記者会見し「子ども医療費助成制度の拡充は、多くの府民の願いであり、緊急の課題である」と訴えました。

府の助成制度は全国最低レベル

司会をつとめた有田委員長は「府の子ども医療費助成は2歳まで。所得制限や一部負担もあり全国最低であり、市町村がカバーして

病気で病院に行かなくてもいい健康状態

新日本婦人の会の長岡さんは、4人の子育てをしていて「お金がかかるから病院に行かなくてもいい健康状態を求めています」と訴えました。また、京橋駅での宣伝行動の様子も紹介されています。

ママ・パパの切実な要求

この記者会見に先立って行われた京橋駅での宣伝行動には、府職労を含め9団体34人が参加しました。若いママやパパが次々に署名に協力し、府民の願いの切実さが伝わる宣伝行動になりました。

受診勧告をされた児童が受診したのは35・4%という実情を報告しました。インフルエンザで発熱しても医者にかかる「熱が下がったから」と登校してくる子どももおり、医療費助成拡充は急務だと強調しました。

副理事長で歯科医師の戸井さんは、小学校の歯科検診で要受診と判定された子どもの受診率は47・7%、中学校では30・5%であることを指摘し、口腔(口の中)の健康に有効であると訴えました。

え6歳から永久歯に生え変わる歯にとって、2歳までの助成は不十分であり、府の医療費助成の拡充は歯と口の健康に有効であると訴えました。

子どもたちの健やかな成長のために 子ども家庭センターの体制強化を！

【表1】児童虐待により生じる社会的コストの比較

国	直接費用(年間)	間接費用(年間)	人口比
米国	3兆3千億円(07年度)	7兆円	2.0
豪州	3千億円(12年度)	記載なし	0.2
日本	1千億円(12年度)	1兆5336億円	1.0

※直接費用：児童相談所・市町村・児童養護施設の費用
※間接費用：自殺・精神疾患による医療費・学力低下による賃金への影響、生活保護費・反社会的行為に対する社会の負担等
※米ドル、豪ドルとも1ドル=100円で換算

子ども家庭センター(以下、子家C)職員にとっても、大変興味ある記事が2013年12月7日付朝日新聞に掲載されました。子家Cの現状と合わせて紹介します。

大阪府における社会的コストの直接費用部署に該当する子家Cの現状は、児童虐待相談受付件数が毎年全国トップレベルであり、平成24年度も全国で件数が1位となっています。大阪府が早期発見・早期対応で臨んでいることも件数増加の一因ですが、表2の状況が大きな要因であると言わざるを得ません。一方で、児童虐待相談に対応する子家Cの現状は、欧米の専門家が「クレイジー」と叫ぶよう

「国や自治体は、人の生涯についてビジョンをもって政策運営することが求められますが、先進国と言われる日本の状況は甚だ不十分と言わざるを得ません。そうした日本の中で大阪府の子どもと家庭が置かれている状況をピックアップして全国比較をすると、大阪府の現状は、教育・福祉・労働・経済・治安等の面で、大変厳しい現状にあり、改善を求める取り組みが重要です(表2)。

健康福祉支部と相談所分會では、虐待対応課地域担当児童福祉司の虐待相談受付件数が、年間100件を超える職員の確保を求め運動を進めています。今年度も大幅に超過した対応となることを予測されます。

な厳しい現状です(表3)。

健康福祉支部と相談所分會では、虐待対応課地域担当児童福祉司の虐待相談受付件数が、年間100件を超える職員の確保を求め運動を進めています。今年度も大幅に超過した対応となることを予測されます。

健康福祉支部と相談所分會では、虐待対応課地域担当児童福祉司の虐待相談受付件数が、年間100件を超える職員の確保を求め運動を進めています。今年度も大幅に超過した対応となることを予測されます。

健康福祉支部と相談所分會では、虐待対応課地域担当児童福祉司の虐待相談受付件数が、年間100件を超える職員の確保を求め運動を進めています。今年度も大幅に超過した対応となることを予測されます。

健康福祉支部と相談所分會では、虐待対応課地域担当児童福祉司の虐待相談受付件数が、年間100件を超える職員の確保を求め運動を進めています。今年度も大幅に超過した対応となることを予測されます。

健康福祉支部と相談所分會では、虐待対応課地域担当児童福祉司の虐待相談受付件数が、年間100件を超える職員の確保を求め運動を進めています。今年度も大幅に超過した対応となることを予測されます。

健康福祉支部と相談所分會では、虐待対応課地域担当児童福祉司の虐待相談受付件数が、年間100件を超える職員の確保を求め運動を進めています。今年度も大幅に超過した対応となることを予測されます。

【表2】大阪府の子ども・家庭が置かれている現状

項目	大阪府指標値	全国
教育費(人口1人当たり)	111.9千円	
児童福祉費割合(対歳出決算総額)	2.19%	
生活保護被保護実人数(人口千人当たり)	32.03人	
保育所数(0~5歳人口10万人当たり)	255.1所	
完全失業率	8.0%	
実収入(勤労世帯1世帯1か月当たり)	452.1千円	
刑法犯認知件数(人口千人当たり)	18.51件	
児童虐待相談受付件数	6038件	

(総務省統計局「統計でみる都道府県のすがた2013」)

【表3】地域担当児童福祉司1人当たりの児童虐待対応件数(年間)

	06	07	08	09	10	11	12
全相談対応件数	3195	2997	2955	3270	4820	5711	6079
児童福祉司1人当たり件数	123	115	109	113	166	139	148

★13年度は、上半期児童虐待相談受付件数から年間受付件数を予測

個人年金資金にも 将来に備えた積立預金です。

エース預金

いざという時役立つね!

ライフプランにフィットする! エース預金一般型

知らない間に貯まる自動積立で安心

解約せずに、必要なだけお引出しできるので安心

将来がうれしい! ゆうゆう年金50

エース預金「スーパー型」の店頭表示金利に

自分に合ったプランに! 積立金額・回数・受取期間・受取周期を自由に設定!

上乗せ

かな成長を見据えて、大阪府が「子家C」の組織・人員体制が必要と受け止め、一層の努力を求めています。(健康福祉支部相談所分會 前田 治敏)